

# 「市長への手紙」がまとまりました

## 皆さんの声を市政に



### 市政への要望項目順位

順位	構成比 (%)	項目	内容
1	14.2	ごみとまちの美化	ごみの減量、ごみ処理施設など
2	9.7	高齢者福祉	活躍の場、生活支援、介護予防、介護保険など
3	8.5	財政・財務	財政健全化、財源確保、コスト削減など
4	7.2	学校教育	教育内容・方法、学習環境、学校施設など
5	5.7	地域安全	危機管理体制、防災、防犯など
6	5.5	計画的行政	新庁舎、施設整備、諸計画整備、広域連携など
6	5.5	市街地整備	駅周辺のまちづくり、都市計画など
8	5.2	商業	商業振興、魅力ある商店街、観光など
9	4.5	子ども家庭福祉	子育て・子育て支援、子育て環境など
10	3.7	健康・医療	検診・健康診査、医療体制、国保など
11	3.5	地域福祉	福祉施設、地域の福祉活動など
12	3.2	道路・河川	道路、交通環境、交通機関、河川など
13	3.0	行政経営	市民サービス、公民連携、行政評価、市職員など
13	3.0	幼児教育	保護者負担軽減、幼稚園支援、地域ネットワークなど
15	2.7	みどりと水	みどり・公園・水辺の保全・創出など
16	2.2	文化・芸術	芸術文化活動、文化財、文化施設、文化交流など
17	1.7	市民参加・市民協働	情報公開、個人情報保護、市民参加、広報・広聴など
17	1.7	スポーツ・レクリエーション	イベント・各種活動、体育施設など
17	1.7	生涯学習	生涯学習施設、生涯学習活動など
20	1.5	雇用	就労支援の充実、雇用の拡大など
20	1.5	住宅・住環境	住宅供給、住環境、上下水道など
20	1.5	環境保全	地球温暖化対策、環境保全など
23	0.7	創造的産業	新産業育成、コミュニティビジネスなど
23	0.7	コミュニティネットワーク	市民協働、地域活動、地域情報など
25	0.5	障がい者福祉	心のバリアフリー、生活支援、医療連携など
25	0.5	消費者生活・勤労者福祉	消費者啓発、労働環境など
27	0.2	農業	農業振興、市民農園、地場産業など
28	0.0	人権・平和・男女共同参画	意識啓発、ワークライフバランスなど
28	0.0	工業	工業振興、住環境との調和など

市民の皆さんが日ごろ市政に対してどのような施策を望み、どのような意見を持っているかをお尋ねするため、平成27年9月にアンケート調査「市長への手紙」を実施しました。

このほど、その結果がまとまりました。(左表)

市政に望む重点項目を3点選んでいただく設問に対しては、612人の方から要望が寄せられ、その中で最も多いのは「ごみとまちの美化」、第2位は「高齢者福祉」、第3位は「財政・財務」でした。

ご要望の上位3項目に対して、市の取り組みをお知

らせします。

ご意見・ご提案は、市の行財政運営への貴重な資料として活用していきます。

**調査期間** 平成27年9月15日～30日

**調査対象等** 平成27年7月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した2千人の方を対象に、郵送による配票、回収

**回答者数** 612人(男性255人、女性347人、不明10人)

**回収率** 30・6%

**問合せ先** 広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818

# 1 ごみとまちの美化

## 浅川清流環境組合の設立

ごみ処理の広域化に伴い、日野市、国分寺市および本市でごみ処理施設の設置および運営を共同で行うことを目的とした一部事務組合「浅川清流環境組合」を平成27年7月1日に設立することができました。

同組合では、全国トップレベルの排ガス基準値を採用した新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働をめざして事業を進めています。

本市は、今後とも与えられた責任を着実に果たしてまいります。

市民の皆さんには、施設建設予定地周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様ならびに日野市関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることなく、より一層、ごみの減量・資源化の推進にご理解・ご協力をお願いします。

昭和32年に設立された二枚橋衛生組合が、施設の老朽化により平成19年3月末に全焼却炉の運転を停止して以降、本市の可燃ごみは、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の各団体に全量の処理をお願いしています。

平成27年度の可燃ごみの処理については、多摩川衛生組合(構成市：稲城市、狛江市、府中市、国立市)、国分寺市、昭島市、西多摩衛生組合(構成市：青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町)にご支援をいただき、市内で発生す

る可燃ごみの全量を滞りなく処理することができるよう見込みです。各団体の施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

また、焼却処理により発生する焼却灰は、本市も加入している東京たま広域資源循環組合が管理・運営する東京たまエコセメント化施設に搬入され、エコセメントとしてリサイクル処理されています。

この組合は、多摩40万市民の日々の生活に直結する廃棄物の最終処分を行っており、地元である日の出町の皆様の、日ごろからのご理解・ご協力に心から御礼申し上げます。

安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて事業は進捗していますが、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、その処理を多摩地域の各団体をお願いしなければなりません。市民の皆さんには、循環型社会の形成を推進することにも、ご支援をいただいている各施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様へのご負担を軽減するため、引き続き、ごみ減量・資源化施策に取り組んでいただくようお願いいたします。

〈ごみ減量・資源化施策〉

ごみ減量の基本は発生抑制(リデュース)から

ごみの減量で、最も大切なことはごみになるものを元から減らす発生抑制(リデュース)です。「生ごみは水切り袋等を使用して水を切る」「マイバッグや水筒、マイはしを持ち歩く」「買すぎない」「食べ残さない」「無駄な包装は

しない」「使い捨てのものは使わない」「必要のないものはもらわない」等日々できることはたくさんあります。まずは、発生抑制できることばないかを優先して考え、取り組んでいくことがごみ減量の基本となります。

そして発生抑制に取り組んだ後に大切なことは、使えるものは何度でも再使用する(リユース)、分別を徹底し資源になるものを捨てずに再生利用する(リサイクル)です。

## 6面へ続く

市民の皆さんが日々ごみの減量に向けた取り組みを積み重ねることで、さらなるごみの減量につながります。

**啓発施策(リデュース、リユース、リサイクル)**

ごみの減量をより一層推進するための啓発施策として、市内の駅頭や市民まつり会場等で、水切り袋等の啓発グッズを配布するごみ減量啓発キャンペーンや、啓発施策を市民の皆さんに広く周知し、継続的に取り組めるよう、ちらしの全戸配布を行っています。

また、ごみの減量に対する理解と関心を深めていくための啓発施策として、ごみ減量啓発アニメーションDVDおよび冊子を活用し、市内小・中学校、子ども会、自治会、各イベント等で出張講座を実施しています。出張講座の募集やDVDの貸し出しは随時行っていますので、ご活用ください。

ごみ分別アプリを配信(リデュース、リユース、リサイクル)

平成27年6月から市民の皆さんがごみの収集日や分別方